

○議長（吉田敏郎）

引き続き一般質問を行います。

9 番、石田史行議員、どうぞ。

○9 番（石田史行）

それでは、9 番、石田史行でございます。

通告に従いまして、1 点、質問させていただきます。ウィズコロナ、ポストコロナ時代にふさわしい新たな町行政の在り方を問うでございます。

菅総理は初の所信表明演説の中で、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、行政サービスや民間におけるデジタル化の遅れが浮き彫りになったと述べた上で、今後 5 年間で自治体や行政のデジタル化を進め、「役所に行かなくても手続きができる」「テレワークの導入で地方にいても都会と同様に仕事ができる」社会を実現したいと表明されたところであります。

また、「行政への申請などにおける押印はテレワークの妨げともなることから、原則、全て廃止する」とも発言され、来年 9 月設置予定のデジタル庁を中心に、今後 2 年半ほどでマイナンバーカードをほぼ全国民に普及させること、また、保険証、運転免許証とマイナンバーカードの統合などを進める姿勢を見せたところでございます。

そこで、我が町も行政全体のデジタル化を強力に進めるため、マイナンバーと ICT の利活用が必要不可欠と考え、次の事項を問いたいと思います。1 点目、町民による各種申請手続の負担軽減のため、脱ハンコ、いわゆるハンコレスの推進を。2 点目、町民サービス向上の観点から、マイナンバーを活用したオンライン申請の拡充や各種行政サービスのオンライン化についての町の考えは。そして 3 点目、ICT の利活用による職員の働き方改革並びに役場業務の効率化の現状の取組と今後の検討課題は。

以上でございます。答弁、よろしくお願いします。

○議長（吉田敏郎）

町長。

○町長（府川裕一）

それでは、石田議員の御質問にお答えをいたします。

本町では、これまでも行政サービスの向上などを目的に、様々なデジタル化の取組を進めてまいりました。今年度に入り、新型コロナウイルス感染症の拡大といった大きな課題が発生し、新規の感染者数や重症患者数が第 2 波のピークを越え、感染の第 3 波とも言われるようになっております。このように感染の終息が見越せない状況下で、これまで行ってきた行政サービスの手法や職員の働き方について、随時、見直していく必要があると考えております。

それでは、1 つ目のハンコレスの推進についてお答えをいたします。

国では、経済社会の構造改革を進める上で必要な規制の在り方の改革を推進することを目的として、令和 2 年 7 月に規制改革実施計画を閣議決定し、押印が必要な

行政手続について、年内に順次検討を行い、法令等の改正を行っていく方針を示しております。また、各種行政手続における押印の廃止については、コロナ禍で在宅勤務が広がっていることとも重なり、自治体でも全国的に検討が始まっております。押印の廃止は、結果として、役場に来庁しなくても手続が進められるといった町民の負担軽減だけではなく、手続の簡略化などによって役場業務の効率化にも資する取組であると捉え、本町においても検討を始めており、今後、準備を進めてまいります。

次に、２点目のマイナンバーを活用したオンライン申請の拡充、各種行政サービスのオンライン化について、お答えをいたします。

国はマイナンバーカードについて、令和５年３月末には、ほとんどの住民がカードを保有するという目標を公表しました。また、令和３年３月から、マイナンバーカードを健康保険証の代わりに使えるようになる予定です。もちろん、全ての医療機関、薬局で一斉にマイナンバーカードが使えるようになるわけではありません。利用のためには医療機関側で対応するシステムを構築する必要があり、国は、その支援を進めた上で、令和５年３月末には、おおむね全ての医療機関等での導入を目指すとしております。さらに、マイナンバーカードの普及を迅速に図るため、運転免許証との一体化についても、令和８年中だったスケジュールの前倒しを検討すると報道されているところであります。

しかし、一方で、１１月現在の本町におけるマイナンバーカードの交付率は２３％程度であり、全国平均とほぼ同じ水準であり、普及が進んでいるとは言えない状況であります。また、マイナンバーカードの普及策として実施されたマイナポイントについても、１１月末時点では全国で申込み者数が１，０００万人程度であり、国の想定を大きく下回る結果となり、来年３月までであった実施期間の延長が検討されているとのことであります。

行政サービスを検索したりオンライン申請したりすることができる「ぴったりサービス」については、現時点で児童手当の現況届や保育の支給認定等について電子申請が可能となっています。今後の「ぴったりサービス」の手続の導入意向を庁内で調整した結果、令和３年度からは児童手当の受給に関する氏名の変更や住所変更手続等、一部申請について電子申請を開始する予定であります。一方で、介護をはじめとした職員が対面での聞き取りや確認を行う必要がある申請等については、電子申請はそぐわたため導入を見送ることとしております。今後は、国の動向を見据えながら、町民の利便性の向上と職員の業務効率化のための施策について、先進自治体等の事例を参考に検討してまいります。

次に、三つ目のＩＣＴの利活用による職員の働き方改革、業務効率化の現状と検討課題について、お答えをいたします。

本年９月に就任した菅総理は、各省庁のデジタル課を推進する司令塔となる組織としてデジタル庁創設の構想を掲げるなど、国全体としてデジタル化に向けた動きが加速しつつあります。このような動きを受け、神奈川県においても行政のデジタ

ル化を推進するための新たな組織としてデジタル戦略本部室を本年１１月に設置し、行政手続のオンライン化などを進めていくとされました。

本町においても、行政手続などのデジタル化は重要な課題の１つとして捉え、各所属の中堅職員１３名を構成メンバーとする開成町ＩＣＴ利活用ワーキンググループを本年１０月に設置し、町民サービスの向上や業務の効率化などに資するデジタル化の取組について検討開始をいたしました。今後は、国や神奈川県が進めるデジタル化の対応をはじめ、住民サービスの向上や業務の効率化を目的としたデジタル化について、中・長期的な視点で、このワーキンググループを中心に検討を進めてまいります。

なお、デジタル化を進めるための課題の１つとして、高齢者などのデジタル技術の恩恵を受けにくい、いわゆるデジタル弱者への配慮も大切であります。全ての町民がサービスに取り残されないよう十分に配慮しながら、検討結果に基づき順次、実現できることから具体化をしてまいります。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（吉田敏郎）

９番、石田議員。

○９番（石田史行）

一定の答弁をいただきました。それでは、再質問させていただきたいと思います。

ハンコレスの前に、マイナンバーの関連のことを伺いたいと思います。本町における交付率、２３％程度で、あまり普及が進んでいないというようなお話でありましたけれども、実は、ちょうど１年前、この１２月議会で、私、今回の質問と大分かぶった趣旨をさせていただいております。そのときの普及率は１３％程度だったのです。ですから、捉え方もありますけれども、１年間で１０％増えたわけですから、いろいろと、これからは国も本腰を入れてマイナンバーカードを普及していく姿勢を示しておりますので、単純計算でいけば、２年後には、もう普及率４３％に行く可能性が十分あるわけございまして、住民の半分ほどに普及していくことが想定されるわけございします。

そういう中で、１つ、今、マイナンバーカード申請の専用の窓口というものが新庁舎ができた暁に１階の窓口には造られたわけですが、そこが予約制ということで、密にならないためにだと思っておりますけれども、やっているのは、私、把握しているのですが、ちょっと町民の方から苦情を頂いております。要は、予約が取れないと、取りづらいと、そういったお声を頂いております。この辺は改善をまず求めたいところではございますが、お考えを、現状の認識等、御答弁いただきたいと思います。

○議長（吉田敏郎）

総合窓口課長。

○総合窓口課長（高橋靖恵）

ただいまの議員の御質問にお答えをさせていただきます。

予約が取りづらい状況になっているというところは、夏場ぐらいに少しあったところであります。現在の状況ですと、二、三日先、埋まっているというところが状況でして、先に窓口の開庁の時間というところを御説明させていただくと、平日につきましては9時から17時まで開けさせていただいています。第2と第4の木曜は19時まで、開庁させていただいております。第1と第3の土曜日につきましては、8時40分から12時まで開けているという状況であります。一枠、大体20分で設定をさせていただいております、一枠の中で同一世帯であれば2名まで対応させていただいているという状況にあります。

10月の対応状況につきましては、約500件ほどという実績が出ております。その500件という枠については、大体500人から1,000人の対応ができますので、実際には10月対応した人数につきましては506件となっていますので、平均的な状況であれば対応ができているというところであります。ただ、お客さんの都合によっては、夜がいいとか、土曜日がいいとか、いろいろ御希望があります。

総合窓口課のルールといたしましては、1週間先まで平日がいっぱいになっているようであれば、もう少し何かを考えなければいけないと。あと、次の土曜日、次の木曜日の夜まで、次の次ですね、2回目の夜まで、2回目の土曜日までいっぱいになっているようでしたら、もう一回、間を、今、月に2回しかやっていませんので、もう一回、間を埋めましょうということで対応を取るようにしています。現実、10月から土曜日、当初は第3土曜日しかやっていなかったものを、第1土曜日も増やしたという状況にあります。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

9番、石田議員。

○9番（石田史行）

現状の認識と、それから対応状況について把握させていただきました。さすがに夜とか時間外でとか、そこまで職員の方々に犠牲を求めるのは私はおかしいと思いますので、時間内で。土曜日も臨時でやられているということですがけれども、ちょっと予約が取りづらい、あるいは、要するに、ふらっとね。二、三日前まで予約が埋まっていることも現状としてあるようでございますので、そのところを、ちょっと、状況によりますけど、引き続き改善を図る努力をしていただきたいと思いますところでございます。

それで、マイナポイントのことで、さらに伺いたいのですけれども、国が想定していたものよりも下回っているということでございますけれども、実は、マイナポイントにつきましては、私、町民の方から結構お問合せをいただくのですよね。やはり25%のプレミアの率ですから、例えば2万円チャージすれば5,000円分、あるいは決済業者さんによれば、さらにプラスでみたいな感じ、7,000円分の還元とか、いろいろなことをやられているところもありまして、結構、意外と高齢の方がマイナポイントを欲しいというお問合せをいただく。

カードは、作るのは作ります。作るのですが、その後ですね、その後、その後、私も、おふくろの分も含めて、自分も含めて、マイナポイントを取得しようと思ってやってみたのですけれども、パソコンで。カードリーダーを用意してですね。それで、例のマイキー I D、これ、マイキー I Dの取得をしないとマイナポイントはもらえないのです。このマイキー I Dの取得が、これが、こんなに面倒くさいのかと思うぐらい大変でした。というか、結論を言いますと、高齢者には、まず無理だなと思いました。

なので、この辺の部分が、マイナポイント、取得しようとしても途中で諦めている方が随分いらっしゃるのではないかなと思うのですよね。私のほうで、ある程度、やってあげてもいいのですけど、できれば、できればですよ、臨時的窓口か何かをつくっていただいて、マイナンバーカードの取得と合わせて、やはりマイナポイントが欲しいという方が多いですから、マイキー I Dの取得を支援していただく。ある意味、優しい窓口というか、そういったものをぜひ検討していただけないかなと。

例えば、今日、同僚議員の質問でもあった町民プラザの東側の辺りにスペースがありますけど、そういったところにパソコン等を数台、用意していただいて。要するに、それを職員の方でやるというのは限界があると思うのです。ですから、これは、ある意味、もう割り切って、割り切ってアウトソーシングしていただいて、臨時で、そういう I Tに町民でも詳しい方がいらっしゃいますよね、そういった方々を臨時で雇って、マイキー I Dの取得を支援するような。カードの取得も含めてですよ。そもそもカードの取得も、なかなか高齢者の方、取得しづらいというような話もありますので、ぜひ検討をお願いしたいと思いますが、お答えできる範囲で結構ですから御答弁をお願いします。

○議長（吉田敏郎）

企画政策課長。

○企画政策課長（山口哲也）

それでは、石田議員の御質問にお答えいたします。

マイナポイント関係で、マイキー I D設定支援をという御趣旨だと思います。実は、現在、総合窓口課でマイナンバーカードの専用窓口を設けておりまして、その中でマイキー I Dの設定支援というのは既に行っております。先ほど、予約制ということで、石田議員から、その辺りはどうなのだという御意見もございましたけれども、既に、いらっしゃる方にはマイナポイントの設定、いわゆるマイキー I Dの設定支援というのは今現在も行っているという状況でございます。

なかなか、このマイナポイント、やりたいけどということなのか、果たして、キャッシュレス決済ですとか、いわゆる電子決済ということに対してのアレルギーで、それだけやって5, 000ポイントなのかということではいらっしゃるのか、なかなか我々も判断がつかないのですけれども、町としては、いらっしゃる方、町民の方たちがマイナポイントを活用できるような支援体制というのは整えているといったことで御理解いただければと思います。

○議長（吉田敏郎）

9 番、石田議員。

○9 番（石田史行）

大変失礼いたしました。既にマイキー I D の取得の支援をされているということで、私、全く聞いていませんでしたので、ありがとうございます。確かに、マイナンバーカードを作る動機が、「マイナポイントを作りたいんだよ」と言っていたのであればいいのですが、言わない方もいますから、ぜひ、その辺のところは、今現在、マイキー I D の取得の支援をされているという確認をしまして、大変安心いたしました。ぜひ、引き続き、とりわけ高齢者、とりわけ高齢者の方に対して、優しい対応をお願いしたいと思いますし。

先ほどの予約の話にも戻るのですが、今後ですよ、今後、いろいろな、例えば、総務大臣が、この間、発言されましたように、まだマイナンバーカードを取得していない国民に対して、総務省のほうからダイレクトに取得を促すようなお手紙を出されたというような話も聞いております。ですから、ますますマイナンバーカードの窓口が混雑することが予想されますし、予約が取りづらいというようなことが発生するというのは容易に想定されますので、この辺のところは、先ほど私が提案申し上げたような臨時の窓口みたいなところをつくっていただくことも検討していただきたいなと思いますので、お願いいたします。

そんなところでして、マイナンバーはこの辺りにさせていただきます。

電子申請の話に入りたいのですが、国の動向を見ながらというお話で、先進自治体の事例を参考に検討されていくということで、現在も「ぴったりサービス」で電子申請、一部の手続が、児童手当とかポイカとか、そういったところ、さらに、次年度から、さらにもう少し増やしていくということでございます。

こういったことも大事なのですが、今後の検討の材料にしていきたいなということでお話ししたいのですけれども、例えば、こういうコロナ禍の中で、直接なかなか来庁するのが難しいという状況で、例えば、町民センターの会議室の予約、そういったものも、これからはネットで空き状況を確認してメールで申請するみたいな、そういったことも考えていくべきではないかなと思うのですが、町の見解を伺いたいと思います。

○議長（吉田敏郎）

教育委員会事務局参事。

○教育委員会事務局参事（遠藤孝一）

今、町民センターの予約もウェブでというような御提案がありましたので、私からお答えさせていただきたいと思います。

現在、町民センター、もちろん窓口に来て管理人に予約をするということで行っています。ウェブ上でそれができれば一番いいことだと、私も思います。実際、利用団体というのが、かなり、もう固定化されている状況で、例えば、利用したときに次の予約をして帰るというようなことを、シルバー世代は、それが便利というよ

うな状況もあります。

しかしながら、言われるとおり、この辺の電子予約というのは便利な状態で、今後、来年とは言いませんけれども、今後、そういう状態にはなるのだと思いますが。例えば、神奈川県で、大きな公園があるところ、例えば、中井町あたりはそういうシステムを導入しているのですけれども、実際、なかなか、費用対効果を考えると、その普及は進んでいないというような状況で、なかなか全ての市町村が参加している状況にはございません。ただ、いつやるとは申し上げられませんが、今後検討することと理解しております。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

9 番、石田議員。

○9 番（石田史行）

ちょっと微妙なニュアンスだと思ったのですけれども。ちなみにですけれども、もちろん費用対効果という意味もあるし、シルバー世代の方はそもそも使わないよということでもありますけれども、手前みそですけど、例えば、みなみ自治会館のことを御紹介したいのですけれども。

実は、土地管理組合さんが解散されるということで、みなみ自治会館の管理を自治会でやらなくてははいけない。今までは紙でやっていたのです。紙ベースで、完全に。だけど、これではやはり困るということで、そういう I T の得意な役員がいて、ほとんどお金をかけずに。まず、皆さん、みなみ自治会で検索していただければ分かると思うのですけど、もう全部、ホームページ上で予定が確認できます。そして、予約も、自治会長のメールアドレスが書いてありまして、そこにメールを 1 本打てば、そこで反映されるというような形で、お金をかけないで今、実際にやっています。

ですから、そういったやり方を工夫しながらできますから、今は。本当に I T の技術、僕、そんなに詳しくはないのですけれども、進歩が本当に進んでいると思うのですけど、お金をかけずにやろうと思えばできますから。参事はなかなか年齢的にも、私もそんなにデジタルに強いわけではないのですけど、若い方にぜひ任せて、やっていただきたいなと思います。

それと、同じく電子申請の絡みで。先ほどの前田議員の質問の中で、読書環境の充実という話がありました。電子図書館という話。できれば、そういった形ができればいいのでしょうけれども、まずは、私は、この電子申請の絡みで、その前提として、まず、御答弁があったのかもしれませんが、確認なののですけれども、今、町民センター図書室の蔵書の検索、それはネットでできるのですよね。ところが、検索はしたけれども、結局、予約するのは実際に行かなくてははいけないということですので、ネットでメールとか、南足柄さんみたいな感じで、ネットで予約もできるようなことを、ぜひ。

これは、町民センターの改修がコロナで、先ほど町長のお話にもありましたよう

に、残念ながら。本当は、今年、図書室も完全リニューアルして、学習室もつくって、子供向けのスペースもつくってということで、本当に大きく私も期待していたのですけれども、何せ、このコロナで1年延期されました。そういうものも、ある意味、逆に、これを幸いにして、図書室の改修と合わせて図書のネット予約、これをぜひ検討していただきたいと思いますと思いますが、御答弁をお願いします。

○議長（吉田敏郎）

教育委員会事務局参事。

○教育委員会事務局参事（遠藤孝一）

先ほどの前田議員のところでもお答えさせていただいたところですが、新年度にシステムをまず入れないと予約ができないということもありますので、そこでシステムを入れて予約ができるようにしたいと考えてございます。

それと、先ほど町民センターの予約の話をしたところなのですが、ネックは、予約はできても支払いは現地に來てもらっているという現状がありまして、これもウェブの技術で決済をどうするか、インターネット決済等をできるようにすれば解決するとは思いますが、その辺がネックであるということも御承知おきいただきたいと思います。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

教育長。

○教育長（井上義文）

ただいまの御質問、再度、参事の補足をいたします。

来年度、電子予約、図書室の予算を計上いたします。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

9番、石田議員。

○9番（石田史行）

ありがとうございます。ようやく、私も去年、教育民生常任委員長として図書室の拡充ということを提言をさせていただいて、ネット予約の申請を検討されたいというところを本当に受け止めていただいて、ありがたいと思います。ぜひ、進めていただきたい。

参事のお話の中で要するに出てきましたように、結局、予約はしたけど料金はアナログというのが、まさに、これ、本当に、よく言っていたなと思うのですが、私も本当に意味ないなと思うのですよね。要するに、合わせて、セットで電子決済という形も合わせていかないと、中途半端なデジタル化になってしまいますので。その辺は、後ほど、また別途、議論させていただきたいと思いますが、なかなかネックなところはあるのかなと思います。一応、検討はお願いしたいと思います。

それと、もう1つ、電子申請で最後になりますけど、最近、うちの町もラインで

いろいろな発信をされています。とてもいいことだなと私は思っているのですが、最近、御存じだと思うのですが、ラインを活用して、いわゆる、こういう電子申請をやっているところがあります。例えば、粗大ごみの申請とか、そういったもののラインを使った取組を試行的に始めている自治体が全国に出始めています。

そういったところも、せっかくライン登録していただいた町民の方に、ただ、いわゆるフェイスブックと変わらない、お知らせみたいな形だけではなくて、できれば、まず、何でもかんでもということではないですけど、そういった粗大ごみの申請なんかも、担当課がいらっしゃらないので恐縮なのですが、そういったことを、まず手始めにやってみるというのもいいのではないのかなと、町民の利便性を高めるのではないかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

総務課長。

○総務課長（中戸川進二）

ただいまの御質問にお答えをいたします。

いわゆる電子申請ですとかデジタル化全般については、先ほど町長答弁でお答えしたとおり、町職員で組織するワーキンググループを立ち上げまして、その中で検討を進めていく予定としてございます。今、お話のあったラインの活用についても、いわゆる情報発信という部分で既に開成町、取り組んでいる部分がございますが、そういうものを、より充実していったらどうだろうという意見も出てございます。

ただ、電子申請の既存の仕組みとしてちょっと御紹介しておきたいのが、今現在、電子自治体共同運営協議会という協議会が神奈川県と市町村で全33団体が加盟した中で構成をされてございます。その協議会の中で、様々な団体で共通して利用できるシステムは一緒に構築をして運営していこうではないかという取組が進んでございまして、その中で電子申請の届出が1つのメニュー、それから、もうすっかり定着してきているのですけれども電子入札システム、それから、もう1つは今、話題になっておりました施設予約システム、この三つのメニューが参加している市町村は使えるような状況にはなっております。

当町でも、電子申請届出サービスと電子入札システムは利用しているわけなのですが、では、まず、電子申請の活用を、さらに今以上に進めていこうといったときの1つの拡充の手段としては、1つは、今、申し上げた共同運営協議会のシステムを使った中で処理ができないか。これが不適切だということであれば、町独自にラインとかも視野に入れながら独自のシステムを構築する必要があるのかどうか、こういった手段を、選択を持ちながら検討を進めてまいりたいと考えてございます。

○議長（吉田敏郎）

9番、石田議員。

○9番（石田史行）

検討は始まったばかりですから、いろいろな課題もあると思いますし、ぜひ前向きに進めていただきたいなと。

ハンコレスのところに行きたいのですけれども、ハンコレスのことに関しては、なかなか具体論がないとイメージできないと思いますので、私、唐突で恐縮なのですが、ハンコレスに関しましては学校現場。学校現場で保護者の方と交わす書類の多くは、押印を求めていますよね。実を言うと、もう教育長は御存じかと思うのですけれども、文科省が、この10月に行政手続の押印廃止を進める制度方針を踏まえまして、学校現場の保護者との連絡のデジタル化を求める通知を都道府県や全国の教育委員会に出したところでございます。

文科省の通知によりますと、子どもを介するために連絡ミスなどのトラブルが起きやすい学校現場と保護者のやり取りを、よりスムーズにし、負担軽減を図るのが狙いということで、アンケートフォームのURLを保護者にメールで伝えることや、スマホで児童・生徒の遅刻や欠席を連絡できるシステムなどを紹介しているそうでございます。まさに、学校連絡のデジタル化というのは、これは本当に保護者の方からすると非常に求められているのではないかなと私は思うのですけれども。教職員の間でも業務で押印する機会が多いでしょうし、あるいは教育委員会に提出する、校長先生が出すいろいろな書類がありますよね、そういったものも、もう本当にハンコだらけだと思うのです。と推察します。

そういったところも含めて、学校現場でのハンコレス化というものに関しまして、教育長のお考え、短めにお願いできたらと思うのですけど。お願いいたします。

○議長（吉田敏郎）

石田議員、申請手続のハンコレスではなく、ちょっと学校現場に入っていますけれども、お答えできますか。よろしいですか。

教育長、お願いします。

○教育長（井上義文）

学校のことについてですので、私からお答えします。

既に論議が進んでおります、町内においては。ですが、いろいろな考えがあるのも事実です。幾つか御紹介させていただきます。

まず、保護者にとっては利便性はよくなるだろう、教育上はどうであろうかという論議が1つあります。小さい子供が保護者にお便りをしっかり届けるという部分の教育的な価値などということも、教育現場では論議をされるところではあります。とはいいながら、時間的に忙しい保護者の方を考えれば、ハンコレス、電子化というのも、これも納得というところで、今、開成町の学校としては、できるところからハンコレスを進めましょうというところで落ち着いているところです。具体的にここからというお話はなかなかできないのですが、学校サイドで、できるところから進めるという確認を教育委員会でもしておりますし、校長等にも通知をしたところです。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

9番、石田議員。

○ 9 番（石田史行）

すみません。唐突に伺ったところ、御答弁いただきました。私、先ほど申し上げたように、ハンコレスというものを具体的にイメージしてもらうためにちょっと問題提起をさせていただきました。議論はこれからでしょうから、ワーキンググループのほうでいろいろ議論していただく 1 つの検討課題にさせていただきたいなと思ひまして申し上げたところでございます。

そのワーキンググループのことで伺いたいのですけれども、町長の最初の答弁で、国がデジタル庁をつくった、神奈川県がデジタル戦略本部室をつくったということで、それを受けて、うちの町も中堅職員の方をメンバーとするグループをつくられたということで、順次、ここで議論をしながら具体化をしていくということでございますが、確認ですけれども、既に何度か会合をされているのかなと思うのですが、検討項目の内容、方向性といいますか、そういったところ、もし、差し支えがない範囲で結構ですから、御説明をいただければと思います。

○議長（吉田敏郎）

総務課長。

○総務課長（中戸川進二）

ただいまの御質問にお答えいたします。

このワーキンググループにつきましては、まず、目的といたしまして、ICT分野における調査研究を進めること、それから庁内の相互調整を進めること、それから情報化施策の計画的な活用、効率的な推進を図ること、こういったことを目的にさせていただきます。デジタル化と申しますと、行政の事務を進める上での手法になりますけれども、その手法を住民サービス向上の観点から向上させること、それから職員の業務の効率化の観点から効率化していくこと、こういったことを目的に検討をしていきたいと思っています。

具体的な内容につきましては、今、全体会を 2 回、それから分科会を 1 回やってございますが、まだ、こういったことを検討していくのかという具体的なものを集約している段階でございまして、できることから順次やっていくということで考えてございます。したがって、できれば中・長期的な視野をもって具体的に計画を立てながら、将来的にこういうものに取り組んでいくというのを、これから固めてまいりたいと考えてございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

9 番、石田議員。

○ 9 番（石田史行）

ちょっと具体的なお話がなかったので、あれですけれども、大きく分けて、町民サービスの向上という観点からの話、ICTの利活用、そして業務の効率化という観点、二つあると思うのです。その中で、職員の働き方改革に絡みますけれども、テレワーク、そういったものも、これから積極的にやられていくかと思うのです。

その中で、ぜひ、優先的に検討していただきたいと思うのは電子決裁です。要するに、上司の方に起案書をつくるときにハンコを押してもらっていきますよね、今。その電子決裁の導入を、ぜひ検討していただきたい。そうすれば、たとえ職員さんが自宅で仕事をして、上司のハンコをもらう必要なく起案書ができますし、支障なく提案とかができますから、そういった電子決裁の導入も、ぜひ、これは検討していただきたいと思いますが、御見解を頂けますか。

○議長（吉田敏郎）

企画総務部長。

○企画総務部長（秋谷 勉）

それでは、先ほど申しましたワーキンググループの中の検討項目の1つに上がっておりますので、当然、これは検討を進める項目だろうと思ってございます。先進自治体等を見ていると、まず、財務会計、財務システムから始めている団体が多ございますので、その点も含めて検討してまいりたいと考えてございます。

それから、あと1点。押印見直しにつきましては、押印の廃止につきましては、このワーキンググループとは別で、こちらについては町で1つ方向性を示しまして、各所属で押印が廃止できるもの、様式、資料だとか様式について、それぞれ各所属で調べた中で対応していくということで、これは粛々とワーキンググループとは別で進めてまいりたいと考えてございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

9番、石田議員。

○9番（石田史行）

最後になります。粛々と進めていただきたいと思いますが、デジタル庁が国のまきに司令塔ということで、うちの町の司令塔はこのワーキンググループになるかと思うのですが、自民党の提言で、デジタル庁そのものに、単なる形ばかりではなくて、やはり強力な権限を持たせるべきだというような自民党から提言がなされております。そういう意味で、私は、ワーキンググループで議論するのは結構なのですが、結局、ある意味、ワーキンググループには何の権限もないというのは、ないのですよね。

そういう意味で、私は、改革の司令塔として、例えば、もう時間が少ないのであれなのですが、総務課の中に例えばデジタル推進担当課長というものを新設して、ハンコレスも含めて。これは、大変なことですからね。これ、すごく大変なことですよ、本当に。ですから、ハンコレスも含めてデジタル推進担当課長、これは名称はいいのですが、その人に権限を持たせて、しっかりと行政のデジタル化を進めていくことが必要かと私はと思いますが、御見解を伺います。

○議長（吉田敏郎）

副町長、簡潔にお願いします。

○副町長（加藤一男）

今の件ですけれども、今は機構改革始まったばかりでございまして、デジタル化も今、始まったばかりでございます。そういったことは今日現在では考えてはおりません。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

9番、石田議員。

○9番（石田史行）

終わります。

○議長（吉田敏郎）

これで石田議員の一般質問を終了といたします。